

「第2次相模原市地球温暖化対策計画(案)」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

地球温暖化は、私たちの日常生活や事業活動などによって温室効果ガスが大量に排出されることにより引き起こされていると言われており、その予測される影響の大きさや深刻さから見て、最も重要な環境問題の一つとされています。

本市においては、温室効果ガスの排出削減を図る「緩和策」と、気候変動の影響の回避・軽減等を図る「適応策」を地球温暖化対策の両輪として、総合的かつ計画的に推進するため、第2次相模原市地球温暖化対策計画を策定するものです。

この度、本計画を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、7人13件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見についての意見募集の概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和元年12月5日(木)～令和2年1月14日(火)
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、環境政策課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く)、各図書館、市立公文書館、広報さがみはら

3 結果

(1) 意見の提出方法

| 意見数 | | 7人(13)件 |
|--------|-------|---------|
| 内 訳 | 直接持参 | 1人(1)件 |
| | 郵送 | 人()件 |
| | ファクス | 人()件 |
| | 電子メール | 6人(12)件 |

(2) 意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他(今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など)

(3) 件数と本市の考え方の区分

| 項目 | | 件数 | 市の考え方の区分 | | | |
|----|-----------------------------|----|----------|----|---|---|
| | | | ア | イ | ウ | エ |
| | 第4章「長期的に目指す姿」に関する事 | 1 | | 1 | | |
| | 第6章「温室効果ガスの排出削減に向けた取組」に関する事 | 7 | 1 | 6 | | |
| | 第7章「気候変動の影響への適応に向けた取組」に関する事 | 1 | 1 | | | |
| | 第9章「推進体制及び進行管理」に関する事 | 1 | | 1 | | |
| | 全体に関する事 | 3 | | 2 | 1 | |
| 合計 | | 13 | 2 | 10 | 1 | |

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

| 通番 | 意見の趣旨 | 市の考え方 | 区分 |
|-----------------------------|--|---|----|
| 第4章「長期的に目指す姿」に関する事 | | | |
| 1 | 昨年の台風による被害を受け、藤野地域では地域電力やコミュニティの重層的な活動を基に復旧に向けた取組が行われたと聞いている。市内の好事例から学び、市域全体で取組を推進して欲しい。 | いただいた御意見を踏まえ、施策を推進してまいります。 | イ |
| 第6章「温室効果ガスの排出削減に向けた取組」に関する事 | | | |
| 2 | 森林などの環境を破壊し住民の反対にあっているメガソーラーの事例もある。環境に配慮した再生可能エネルギーを選ぶことが重要である。 | 今後も、周辺の自然環境や生活環境との調和を図ることなど、持続可能な仕組みとすることに留意しながら、再生可能エネルギーの利用促進を図ってまいります。 | イ |

| 通番 | 意見の趣旨 | 市の考え方 | 区分 |
|----|--|---|----|
| 3 | 相模原市が音頭を取って地域に還元する新電力を立ち上げてはどうか。 | 自治体が出資する新電力については、事業採算性や専門的知識の必要性など多くの課題があると承知しています。他自治体の動向や課題等を整理しながら研究してまいります。 | イ |
| 4 | 再生可能エネルギーの割合が高い小売電気事業者の選択を促すため、「低炭素」に加え「再生可能エネルギー」をキーワードに入れるべき。 | いただいた御意見を踏まえ、より具体的な表現に修正させていただきます。 | ア |
| 5 | 市独自の地球温暖化対策計画書制度について、独自性と有効性を鑑みて、当該取組の推進に大きく期待する。他の施策とあわせて予算措置をしっかりと行い力強く進めて欲しい。 | いただいた御意見を踏まえ、施策を推進してまいります。 | イ |
| 6 | 2030年までに26%削減という目標はパリ協定に合わせたのだと思うが、もっと高い削減目標を掲げて取り組む姿勢を示さなければ、市民の理解は得られないのではないか。 | 第6章に記載のとおり、削減見込量の積み上げに当たっては、国の地球温暖化対策計画に基づく施策の削減見込量に加え、本市独自の施策による削減見込量を上乘せしております。 | イ |
| 7 | 相模原市はSDGsの達成を掲げているので、2050年の実質排出量の目標はゼロにするべきではないか。国の長期目標にとらわれることなく、相模原市として積極的な姿勢を示して欲しい。 | 本市の長期目標については、国のエネルギー政策の動向と整合を図る必要があり、国の地球温暖化対策計画における長期目標を踏まえた水準として設定しております。パリ協定に基づく国の削減目標の更新や削減目標の引き上げ等の動向を踏まえ、本計画策定後の適切な時期に見直しを行ってまいります。 | イ |
| 8 | 国は、現段階で具体的な施策が見通せないにも関わらず、80%削減という目標を掲げている。相模原市は市長が先頭をきって、SDGsを推進しているにも関わらず、国の具体的な施策がない目標に追従することに、非常に矛盾を感じる。SDGsを推進する相模原市の施策に基づいた独自の目標を設定して頂きたい。 | | イ |

| 通番 | 意見の趣旨 | 市の考え方 | 区分 |
|------------------------------|---|--|----|
| 第7章「気候変動の影響への適応に向けた取組」に関すること | | | |
| 9 | 取組38及び取組39で記載されている浸水・洪水や土砂災害に関する対策で、昨年の台風第19号クラスの猛威に対応可能か。もう少し具体的な指針やアクションが必要。自助だけでは対応できない共助・公助に関するテーマについて、行政と市民が対話する機会を作るべき。 | 「令和元年東日本台風」に関する対応の検証結果や気候変動に関する新たな科学的知見を踏まえた適応策の更なる強化について検討を行い、取組を進めてまいります。また、今後も様々な機会を捉え、市民の皆さまの御意見を伺いながら、適応策を進めてまいります。 | ア |
| 第9章「推進体制及び進行管理」に関すること | | | |
| 10 | 施策の推進主体が明らかとなり進捗管理ができるようになれば、より効果的な振り返りと施策が展開できると思う。大変期待する。 | いただいた御意見を踏まえ、施策を推進してまいります。 | イ |
| 全体に関すること | | | |
| 11 | 計画全体として取組状況と課題が記載されているが、もう少し踏み込んで未達成の部分の要因分析が必要。 | 施策の柱ごとには第2章で、温室効果ガス排出量の部門ごとには第5章でそれぞれ課題を整理しております。課題等に関しては、今後も市の附属機関である地球温暖化対策推進会議の意見を踏まえながら、施策を進めてまいります。 | イ |
| 12 | 車載型小型バイオマスガス発電装置の導入を提言する。 | 御提案いただいた具体的な内容も踏まえながら、自然的特性を生かしたエネルギー資源の利活用を促進してまいります。 | ウ |
| 13 | 相模原市は、地球温暖化に起因する気候変動が人間社会や自然界にとって著しい脅威となっていることをさらに認識し、第2次相模原市地球温暖化対策計画の中に気候非常事態宣言の内容を追加することを提案する。 | 気候変動に関する問題は既に危機的な状況であるという意識を共有し、市民・事業者の皆さまなど幅広い関係者とのパートナーシップを強化して、緩和策と適応策に関する取組を進めてまいります。 | イ |